



■安全方針 「安全が最優先」

当社は、輸送の安全性向上を最重要課題とし、運輸関連法令を遵守したうえで
安全マネジメントを構築・運用し、全社員で事故削減に努めていきます。

運輸安全マネジメントの取り組み 2025(令和7)年度 2025(令和7)年4月1日～2026(令和8)年3月31日

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 当社にとって、輸送の安全の確保は運送事業者としての責務であり、事業活動において「安全」が最優先である事を全従業員で共有し、更なる輸送の安全性の向上を図ります。
- 輸送の「安全」の確保に必要な安全マネジメントの確立に向けて、計画策定、実行、チェック改善等の実施を経営トップ主導のもと、継続的な安全活動を展開していきます。

2. 輸送の安全に関する目標

2025(令和7)年度の安全目標

「365日 無事故・無災害を達成しよう！！」

人身事故ゼロ 物損事故ゼロ 作業事故ゼロ

- 運送事業者として「安全」・「安心」運行を実施するべく、全従業員が一丸となって、安全意識の向上を図り、係る「重大事故」撲滅を目標といたします。
- 輸送の「安全」に関する必要な情報を全社員が共有できるよう情報の共有及び伝達方法の確立、それに伴う安全活動、改善を実行致します。

3. 輸送の安全に関する計画

- 巡回指導(安全パトロール)の実施
月1回以上巡回指導を実施し、作業の指導及び管理体制等のチェックを実施します。
- アルコールチェックの実施
運行前点呼におけるアルコールチェックを実施し、飲酒運転撲滅をはかります。
- 交通安全講習会の実施
年1回以上交通安全講習会を開催し、従業員への安全意識の向上をはかります。
- ヒヤリハット運動の実施
年2回、ヒヤリハット月間を定め、従業員の安全意識の向上、継続をはかります。
- 定例安全会議の実施
月1回以上の実施にて社内における情報、伝達の共有及び運行基準の周知徹底をはかります。
- 安全教育
全乗務員が無事故・無違反を達成します。
- 安全投資計画
無事故ドライバーを表彰します。
バックカメラ・デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー等の全車両装着を推進します。

4. 安全に関する情報交換

- 毎月1回:安全衛生委員会を開催します。
- 毎月1回:安全会議を開催します。
- 年3回 :協力会社を含む安全会議を実施します。
- 年1回 :社長と各部署従業員との職場懇談会を開催します。

5. 事故に関する情報

2025(令和7)年度9月現在

自動車事故報告規則第2条に規定する事故 無し

6. 周知方法

- ホームページへの掲載と点呼場所及び休憩室へ提示します。



ISHIHARA

株式会社 石原工業